令和５年第７回弥彦村議会（１２月）定例会

議　事　日　程　（第１号）

令和５年１２月５日（火曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　村長招集挨拶
日程第　４　議長諸報告
日程第　５　村長行政報告
日程第　６　議案第７５号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　７　議案第７６号　弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　８　議案第７７号　弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　９　議案第７８号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第８号）
日程第１０　議案第７９号　令和５年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
日程第１１　議案第８０号　令和５年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第２号）
日程第１２　議案第８１号　令和５年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第２号）
日程第１３　議案第８２号　新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について
日程第１４　請願第　４号　若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願
日程第１５　請願第　５号　緊急事態に対応できる憲法の実現に向けた国会審議を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	安	達	宏	行	２番	石	川		喬
３番	樋	浦	久	夫	４番	花	井	譲	温
５番	丸	山		浩	６番	古	川	七	郎
７番	板	倉	恵	一	８番	柏	木	文	男
９番	小	熊		正	１０番	本	多	隆	峰

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	本間芳之	教育長	小野塚正史
総務部長	志田　馨	産業部長	髙橋信弘
防災課長	小林健仁	デジタル行政推進課長	宇野　誠
税務課長	浜田禎介	住民課長兼福祉課長	坂爪明博
健康推進課長	松井裕美子	農業振興課長	石川秀雄
観光商工課主幹	丸山竜一	建設企業課長	丸山栄一
公営競技事務所長	柳川治美	会計管理者	水沢正一
こども教育課長	富田　憲	社会教育課長	小出将浩

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤和恵	書記	春日史子

◎開会の宣告

○議長（本多隆峰議員）　おはようございます。

ただいまから、令和５年第７回弥彦村議会12月定例会を開会いたします。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（本多隆峰議員）　現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（本多隆峰議員）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（本多隆峰議員）　最初に、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、

９番　小　熊　　正　議員

１番　安　達　宏　行　議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、協議いただいておりますので、その結果について委員長から報告をお願いします。

小熊議会運営委員長。

○議会運営委員長（小熊　正議員）　おはようございます。

それでは報告いたします。

去る11月21日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、お手元に配付した報告書のとおり、令和５年第７回弥彦村議会定例会の会期は、本日５日から12月19日までの15日間と決定いたしました。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　お諮りいたします。ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月19日までの15日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から19日までの15日間と決定しました。

◎村長招集挨拶

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（本間芳之）　皆さん、おはようございます。

令和５年第７回12月定例議会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙のところ、全員にご出席賜りましたことを御礼を申し上げます。

令和５年もあと一月弱、27日ですか、今日を入れると、で終わります。振り返れば、この夏は災害と言っても過言ではない猛暑でありました。農家の皆様には、甚大な被害がありましたことから、先月臨時議会を開催いただき、緊急支援策に関する予算をお認めいただきました。大変ありがとうございました。農業振興課において、年内中に支援金を支給するように進めているところであります。

また、10月の寛仁親王牌は、成功裏に開催することができました。今年は彬子女王殿下にもおなりいただくなど、弥彦競輪にとりましては大変名誉なことでありました。令和６年度も引き続き寛仁親王牌を開催させていただけることになっているようでございます。売上面も含め、今年以上に成果を出せるように注力してまいりたいと思っております。

また、新たな取組としては、自動運転バスの実証事業や電動キックバイクのシェアリング事業をいよいよこれから本格的に取り組むこととしております。両事業とも来年に本格的に動き始める見込みとして、大変期待をしているところであります。

来年度以降も、デジタルの最新技術の導入により、村民の利便性向上にと、それから観光で貢献していきたいというふうに思っております。

また、12月１日からは、除雪車位置管理システムを稼働させました。村民の皆様には、除雪車の位置情報をリアルタイムに確認することができ、そして、利便性を高めることができるようになります。冬期間の安心・安全に生活、通学できるよう情報を提供してまいりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

本定例会には８案件、提案させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（本多隆峰議員）　ありがとうございました。

◎議長諸報告

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第４、議長からの諸般の報告でありますが、日程表により報告いたします。

10月６日、金婚を祝う会に出席し、祝辞を述べてまいりました。６組12名の方の参加がありま

した。皆さん、金婚を祝う会を開催していただき、とても感謝されておられました。

10月21日、午前に小学校音楽発表会、午後より中学校合唱コンクールに出席し、児童・生徒がクラス一つになり、練習した成果を鑑賞し、その美しい歌声に感動いたしました。また、モンゴル国エルデネ村訪問団によるアトラクションもあり、拝見してまいりました。

10月31日、村老連高齢者スポーツ大会に出席し、来賓祝辞を述べてまいりました。高齢者の皆さんですので、けがが心配されましたが、けが人もなく、皆さんお元気で楽しいスポーツ大会でありました。

11月７日、区長会懇親会に出席いたしました。以前より、区長の皆様と議員と意見交換会の機会をとの双方の要望があり、議長、副議長が招かれ、出席してまいりました。とても有意義な意見交換をすることができ、今後とも、他の議員の参加を含め開催したいとのことでありました。

報告は以上であります。

次に、副議長から、常任委員会合同による行政視察研修についての報告が議長宛てに提出されております。副議長から報告をお願いします。

それでは、小熊副議長。

○副議長（小熊　正議員）　それでは、議会行政視察研修報告。

適正な議会運営が行えるよう、総文厚産常任委員会及び競輪常任委員会合同による視察研修を10月16日、17日に実施いたしましたので報告いたします。

16日は、群馬県利根郡川場村の道の駅、川場田園プラザを視察いたしました。農業プラス観光の取組により、地域の観光振興と地域全体の活性化に貢献しており、２年連続道の駅グランプリ１位に選ばれました。このほか、防災拠点として機能の増加を図っていました。

同日、グリーンドーム前橋にて、担当職員より概要について説明を受けました。グリーンドーム前橋は、老朽化した前橋競輪場の後続施設として、平成２年５月31日に日本初の全天候型屋内バンクとしてリニューアルいたしました。また、令和４年４月１日より、日本トーター株式会社がネーミングを獲得したため、日本トーターグリーンドーム前橋となっています。また、メインアリーナは、最大収容人員２万人で、競輪場トラック内、内側の有効面積5,000㎡になっており、スポーツイベントのほか、二十歳のつどい、展示会、コンサートなど、あらゆる催物に対応しています。

翌日17日は、長野県飯綱町議会で議会改革について研修を行いました。飯綱町は合併直後、旧牟礼村の第三セクター飯綱町リゾート開発株式会社が経営破綻し、旧牟礼村が金融機関と損失補償契約を結んでいたため、財政破綻の危機に直面いたしました。議会は議決責任と説明責任が問われ、合併を機に議会改革を進めてきました。研修内容はその改革についてであり、政策サポーター、議会広報モニターの実施、議会の出前講座など説明を受けました。また、このような議員活動の成果を議員報酬の増額につなげてまいりました。

研修を終えて、今後、行政、商工会、観光協会などと連携を図り、県内外客の誘致やリピーター率を上げる取組として、競輪場を含め、観光地弥彦村として斬新な発想力を駆使したイベント

などを積極的に進めていくことが必要と感じました。

また、現在、競輪事業は好調でありますが、引き続き場内利用による工夫を凝らし、新たな競輪ファン獲得のため、切磋琢磨しなければならないと感じました。

また、飯綱町議会改革は、議会の真髄を感ずるものでありました。弥彦村議会でも、飯綱町議会を参考に開かれた議会を目指し、村民を巻き込んだ改革を進めてまいりたいと思います。

報告は以上であります。

令和５年12月５日。

弥彦村議会議長、本多隆峰様。

弥彦村議会副議長、小熊　正。

○議長（本多隆峰議員）　次に、広報広聴調査会委員長から調査会活動についての報告が議長宛てに提出されております。委員長から報告をお願いいたします。

それでは、板倉委員長。

○広報広聴調査会委員長（板倉恵一議員）　おはようございます。

それでは、議会報告会、意見交換会の実施報告を行いたいと思います。11月に議会報告会及び意見交換会を実施いたしましたので報告いたします。

今回の開催場所については、11月は菊まつり、もみじ谷の鑑賞等で道路の混雑が予想されることから、弥彦地区では行わず、矢作、麓地区の２か所で行うことといたしました。また、開催日については、麓地区を11日の土曜日に、矢作地区を12日の日曜日にし、皆さんの話が聞けるよう、休日にセッティングいたしました。当日は、麓地区では11人、矢作地区では10人の村民の皆さんが参加してくださいました。

初めに、議会だよりを用い９月定例会の報告を行い、その後に意見交換会を行いました。

意見交換会では、城山森林公園の整備、敬老会の開催場所、競輪の外部監査などについて、参加者より貴重なご意見を伺い、議員も交えて活発な意見交換会を行いました。加えて、議員に対しては、的確な行政検証の実施などをご要望いただきました。これらいただきましたご指摘については、真摯に受け止め、改善に向けてこれから努めてまいりたいと考えております。

また、意見交換会で出されたご意見等につきましては、今後、広報広聴調査会において取りまとめて協議をし、議会だよりにも掲載していく予定であります。

報告は以上であります。

令和５年12月５日。

弥彦村議会議長、本多隆峰様。

広報広聴調査会委員長、板倉恵一。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　次に、監査委員から例月出納検査及び令和５年度定期監査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告します。

議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤和恵）　それでは、命によりましてご報告いたします。

監査委員からの例月出納検査報告書の写しは、議案書１ページから６ページに、また、令和５年度定期監査報告書の写しは、議案書７ページから10ページにお示ししてあるとおりでございます。

以上でございます。

◎村長行政報告

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第５、村長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、行政報告をさせていただきます。

まず冒頭に、７月３日から弥彦村の全20地区で開催いたしました村長と区長、地区役員、各団体、地区の皆さんとの地区の課題と村政に関する意見交換会は、11月９日の走出地区をもって一巡させていただきました。多いところですと、20名以上の参加された地区もございました。非常に熱心な、非常に濃密な会議をさせていただくことができて、また村政に反映させていきたいというふうに思っております。

それから、議会報告に従ってでございますけれども、10月１日は防災訓練、そして10月６日、金婚を祝う会ということで、今年は６組の方のお祝いをさせていただきました。

また10月18日から３日間でございますけれども、敬老のつどいをさくらの湯で行わせていただきました。

19日からは、寛仁親王牌を22日まで開催をさせていただきました。

また、ほぼ同時期でございますけれども、モンゴル国エルデネ村の訪問団を受入れをさせていただきました。その中で弥彦小学校、弥彦中学校における音楽発表会や合唱コンクールにも一緒に参加をしておりました。

10月25日は、新潟県町村会が設立100周年ということでございまして、その記念祝賀会に行ってまいりました。

また、10月31日は村老連の高齢者スポーツ大会を視察をさせていただきまして、大変皆様明るく元気にスポーツを楽しんでいらっしゃった訳であります。

11月１日は、自治功労の表彰式をさせていただきました。本当に長年にわたり受賞された方には敬意を表したいというふうに思います。

11月５日は、東京弥彦村人会の定期総会が行われました。

また、11月７日は除雪会議、そして区長会の全体会をさせていただきまして、今年の新しい取組についてもご説明させていただいたところであります。

11月８日は、北陸ブロックの意見交換会ということで、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席をし、要望活動も行ってまいりました。

11月15日は、全国町村長大会に出席をし、同日、全国防災・危機管理トップセミナーに参加をいたした訳であります。

また、11月21日は、弥彦における除雪関連の会社の方々に来ていただきまして、今年から導入をさせていただくことにした除雪ＧＰＳシステム説明会でご説明をさせていただきました。

11月22日は、燕・弥彦総合事務組合の本会議が行われ、翌23日は関西新潟県人会が行われ、出席をさせていただきました。

また24日村老連の老人芸能大会ということで、大変芸達者な皆様による歌や踊りを拝見させていただきました。

そして、12月２日はモンゴルフェアがらいわ弥彦で行われ、モンゴルに行った子供たちのいろんな報告をお聞きをして、大変いい交流であったというふうに改めて思いました。

また、口頭でのご報告でございますけれども、今年、特別全国障害者スポーツ大会というものがありました。その結果、鹿児島で行われた訳でございますけれども、弥彦村からアーチェリーの部で出場されました安達勝紀様、そして一般の卓球の部で出場された横山星華さんがそれぞれ金メダルをとったということで、大変名誉なことでありますと同時に、このお二人にも私のところに来てご報告をしていただいたということでありまして、大変、このお二人には特にまた誇らしく思っておりますと同時に、もっとまた活躍してもらえたらなというふうに思った次第であります。

以上、行政報告を終わらせていただきます。

◎議案第７５号～議案第８２号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第６、議案第75号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第13、議案第82号　新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの条例３案件、補正予算４案件、そのほか１案件、以上８案件を一括して議題といたします。

これより、提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

令和５年第７回弥彦村議会12月定例会の開会に当たり、ご提案いたしました議案の要旨をご説明させていただきます。

議案第75号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第76号　弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に準じて、議会議員及び特別職の職員の期末手当の支給月数を年間0.10月引き上げ、年間支給月数を3.40月とする所要の一部改正を行うものであります。

議案第77号　弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事

院勧告に準じて、一般職の職員に適用される給料表の給料月額を1.1％引き上げるほか、勤勉手当を0.10月引き上げるなどの所要の一部改正を行うものであります。

議案第78号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第８号）につきましては、既定の歳入歳出の総額52億4,175万8,000円に、歳入歳出それぞれ1,747万6,000円を追加し、総額を52億5,923万4,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、14款国庫支出金、国庫負担金410万円、国庫補助金1,087万9,000円、15款県支出金、県負担金204万9,000円などであります。

歳出の主なものといたしましては、２款総務費、総務管理費、減1,753万4,000円、徴税費583万4,000円、戸籍住民登録費1,806万6,000円。３款民生費、社会福祉費739万6,000円、児童福祉費623万4,000円、４款衛生費、保健衛生費553万4,000円、６款農林水産業費、農業費、減1,765万6,000円、７款商工費、商工費899万9,000円、８款土木費、土木管理費、減337万円、住宅費240万円、10款教育費、中学校費873万8,000円、保健体育費970万6,000円、14款予備費、減1,762万3,000円などであります。人事異動に伴う人件費の補正、国・県補助事業の内示状況に合わせた事業費の補正などが主なものであります。

第２条の繰越明許費補正につきましては、年度内に事業を完了することが難しいため、繰越明許費を設定するものであります。

議案第79号　令和５年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出の総額７億3,200万円に、歳入歳出それぞれ4,432万7,000円を追加し、総額を７億7,632万7,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、４款県支出金450万円、７款繰越金3,982万7,000円などであります。

歳出といたしましては、２款保険給付費450万円、８款諸支出金367万5,000円、９款予備費3,615万2,000円であります。

議案第80号　令和５年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出の総額９億8,646万9,000円に、歳入歳出それぞれ114万2,000円を追加し、総額を９億8,761万1,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、３款国庫支出金57万円、７款繰入金57万2,000円であります。

歳出といたしましては、１款総務費114万2,000円、２款保険給付費、減420万円、３款地域支援事業費420万円であります。

議案第81号　令和５年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出の総額を276億5,995万3,000円から、歳入歳出それぞれ１億7,728万5,000円を減額し、総額274億8,266万8,000円とするものであります。

歳入といたしましては、１款競輪収入、減１億1,603万4,000円、４款諸収入、減6,125万1,000円。

歳出の主なものといたしましては、２款競輪事業費、減１億8,077万6,000円であります。

議案第82号　新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村

総合事務組合規約の変更につきましては、令和６年３月31日限りで寺泊老人ホーム組合が解散し、新潟県市町村総合事務組合を脱退するため、所要の規約変更を行うものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

令和５年12月５日、弥彦村長、本間芳之。

○議長（本多隆峰議員）　以上で説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　議案書の35ページであります。

議案書の35ページに記載のある、在宅心身障害者配食サービス事業及び障害者介護給付費など、各種サービス事業の増額により障害福祉費が増えております。

増額することについては、社会環境の変化に伴い、障害者の多様なニーズに対応するために必要なものと感じております。

また、発達障害、精神障害の児童も増えているようであります。小・中学校での早めの指導や対応が必要になってきております。

これら指導に対して難しいというふうには思いますが、いかにされるのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

教育長。

○教育長（小野塚正史）　ただいまの板倉議員のご質問にお答えをいたします。

障害のある児童・生徒への対応ですが、弥彦村では、保育園、小学校、中学校等、年代に合わせて、適切に対応する切れ目のない体制づくりに努めております。

まず、保育園においては、療育機関の定期的な巡回支援や、村の認定心理士による園訪問などを通じ、早い段階で療育につながるような支援に取り組んでおります。

また、小学校では、新潟県より特別支援学級５学級、通級指導学級を２学級設置の承認を得ております。また、村独自に学習支援員を７名配置し、きめ細やかな支援ができるように配慮をしております。

中学校では、新潟県より特別支援学級を２学級設置の承認を受け、小学校同様、村独自に学習支援員を２名配置し、保育園、小学校、中学校と、切れ目のない支援を行っております。

人はそれぞれ特性を持っております。運動が得意な子もいれば、不得意な子もいます。学習が得意な子もいれば、不得手の子もいます。今後は更に一人一人の特性を見極め、その子なりの成長を支援する指導体制を、保護者のご理解とご支援を受けながら、よりきめ細やかに推進していきたいと考えております。

また、保育園や小・中学校内の教職員だけでなく、外部の相談機能の強化や、保育園、学校、

保護者、関係機関をつなぐコーディネーターの役割を持った人材の配置が必要であると考えております。

いずれにしましても、村としましては、障害のあるなしにかかわらず、全ての子供たちとその保護者が幸せを感じられるような施策に取り組んでまいりますので、議員各位の皆様方からもご協力をお願いいたします。

○議長（本多隆峰議員）　ご質疑ございませんか。

板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　今ほど、それぞれ保育園、小学校、中学校、年代に合わせてやっているというふうにお話を聞きました。

私も年を重ねて、子供の頃、じゃどうだったのかなというふうに感じております。そのときは、今のようなきめ細かな、そういうような対応はされておりません。そういう中では、今、細かく、そういう部分についての色分けをされてきている。それは確かにいいことであります。その子に対していろいろな指導をしていくというのも、確かに分かります。ただ、それが過保護になると、ほかの周りの生徒からも、やはりあの子はというような形になるかと思います。その辺が一番心配であります。

我々の頃は、いろいろな子供たち、生徒と同級生と付き合ってきました。そういう中では、普通に遊んだり学習したりしてきました。そういうものをやはり私としては、差別をしない、区別をしないというふうに、そういう指導をしていただきたいというふうに思っております。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　教育長。自席で結構です。

○教育長（小野塚正史）　質問ありがとうございます。

まさに、今議員がおっしゃられたのが、今、特別支援教育は、インクルーシブ教育というふうなことで行っているところであります。

もちろん、いろいろな特性を持っている子供たちがいますし、その境界が明確なのかというとそういう訳ではございません。その子の成長にとって、どこで学習をするのか、どのような支援をするとその子の特性が更に伸びていくのかということを検討しながら行っているという現状の中で、今、特別支援学級、そして通級指導教室での指導ということになっております。

学習はそのようであっても、通常の例えば休み時間に、別々に生活をしているということではなく、当然、一緒に学習する場所、遊ぶ場所というのはありますので、それについてはこれからも推進をしていきたいと考えております。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　これはちょっと答えられるかどうか分かりません。昨日、ある社会福祉士を持っている看護師の方とちょっとお話をしました。そういう中では、今新潟市では、一つの教室に発達障害の子供が７人ほどいる。弥彦の場合は、もし答えられましたら答えていただきたいんですが、今の社会情勢上どうしても、今、最初に話をしましたように増えてきております。

そういう中で、これから子供たちの対応をどうしていくのか。

今、漫画、それからテレビ、映画で「窓ぎわのトットちゃん」というのが今ヒットしておるようであります。あの方はやはり、自分でも言っておりますから言っていいと思うんですが、発達障害で私はあったとはっきり言っております。でも、先生のほうは、それをうまく、その子の特徴を見つけて、その人の特徴を伸ばして、あのようなすばらしい方にしたというふうに思っております。私は、教育は、それが教育だというふうに私は思っております。

そういう中で、今ほど教育長も答えていただきましたが、その辺について、もし答えられましたらでよろしいですが、お答え願いたいんですが。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

教育長。

○教育長（小野塚正史）　今の質問内容につきまして、どの角度からお答えをすればいいか、ちょっと戸惑っているところがありますが、全ての子供たちに各学校でスクリーニングということを行いまして、どのような特性を持っているのかということを確認いたします。必要な場合は、医師の診断等を得るということもありますが、それぞれいろんな特性があるということを前提として指導しておりますので、どの子が特別な支援が必要だとかということではなく、その子のとにかく特性を、長所を伸ばすというふうなことの教育を行っているというところでございます。

○議長（本多隆峰議員）　ほかにご質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（本多隆峰議員）　質疑なしと認めます。

ただいま提案されました日程第６、議案第75号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第13、議案第82号　新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの条例３案件、補正予算４案件、その他１案件は、お手元に配りました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎請願第４号及び請願第５号の委員会付託

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第14、請願第４号　若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願及び日程第15、請願第５号　緊急事態に対応できる憲法の実現に向けた国会審議を求める請願については、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の総文厚産常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（本多隆峰議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、12月８日午前10時から再開します。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午前１０時４６分）